

平成28年 山武市教育委員会第1回臨時会 会議録

日 時 平成28年3月4日（金）午前10時00分
場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男
議 題 議決事項
議案第1号 平成28年度山武市奨学資金（第1期）貸付けの決定について
協議事項
協議第1号 山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

出席委員 委員長 小野崎 一男
委員長職務代理者 高柳 善江
委員 五木田 孝義
教育長 嘉瀬 尚男

欠席委員 今関委員

出席した職員の職及び氏名

教育部長 渡邊 聰
教育総務課長 小川 宏治
学校教育課長 齊田 謙一

事務局

教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補 鈴木 慎太郎
教育総務課総務企画係主査補 篠原 正洋

◎開 会

○小野崎委員長が挨拶し、午前10時00分開会を宣する。

◎日程第1 会議録署名人の氏名

小野崎委員長 会議録署名人の指名ですが、五木田委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

小野崎委員長 議事に入る前に、事前に配布された議事日程の協議事項に1事項追加をお願いしたいと思います。協議第1号として、「山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について」を、教育委員会会議規則第8条の規定により、議事日程に追加したいのですがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 それでは議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号「平成28年度山武市奨学資金(第1期)貸付けの決定について」は、氏名等の内容が含まれており、公開にすることに個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって議案第1号は秘密会とします。

◎日程第2 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第1号「平成28年度山武市奨学資金(第1期)貸付けの決定について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 資料に基づき、申請者2名について説明。

審査概要：貸付条件及び選考基準に基づき、申請書類を審査。

※審査結果 申請者2名 貸付決定

小野崎委員長 ここで、秘密会を解きます。

◎日程第3 協議事項

○協議第1号

小野崎委員長 協議第1号「山武市学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 これにつきましては、学校のあり方検討委員会ということで、答申をいただいてからは教育委員会で協議検討した結果で、基本方針や基本計画についての案の段階で、意見を伺うという形で検討していただいてまいりました。今後につきましては、設置要綱に書かれている所掌事務で、意見を聴くということの読み方として、やっていた内容と、なかなかうまく合致しなくなっているところもありましたので、整理をしたいということと、併せて組織の構成員として地域審議会から代表者が出ていただいていたのですが、この3月いっぱい廃止となるということから、構成員から地域審議会を代表するものを除かなければいけないということと、併せて改正させていただく。今回、追加で協議案件で提案させていただいて、3月の定例会に議案として出させていただきますということで、予定をしている案件でございます。

改正内容につきましては、点線に囲まれている中なのですが、2条の所掌事務の部分なのですが、見出しのところ「所掌事務」と書いてあるのですが、検討委員会の内容で事務というよりは、事項という意味合いの方が適切と考え、字句を少し直させていただきました。内容で、今までは教育委員会からの諮問に応じて、教育委員会に基本方針を答申するというので、あり方の方針を答申ということに限定されているような内容になっていましたので、この改正の内容としましては、今後も何らかの答申をいただくようなことも想定されるので、諮問と答申の関係は残しつつ、もう少し幅広い解釈ができるような内容にしたというところが1項目。2項目に前項の規定のほか、委員会は次に掲げる事項について、教育委員会に対し意見を述べるができる、としまして、一つ目の1号目に教育委員会が策定した学校の規模適正化・適正配置に関する計画の推進の課題等に係る事項ということで、今教育委員会で基本方針、基本計画、今後実施計画等を策定していく中で、案としてできた段階で、地域を代表する方と

か、学校を代表する方、学校現場の方とかに意見を聴いて、意見調整しながら案を練っていくということで参加していただけるような内容にしてみました。その他、必要と認める事項ということにしてみました。こういう形にすることによって、現状にあった形になるのかなということで、言い方を変えてみたところです。3条目には組織ということで、この中の2項目の第4号、地域審議会を代表するものが構成員であったことから、3月いっぱいまで廃止となりますので、この4号目を削除するというような改正をしたいと考えています。改正の内容につきましては以上となります。

小野崎委員長 これに関して何かご意見等ありますか。
私から確認させていただきますが、委員の任期はいつまででしょうか。

総務企画係長 今年の3月末までです。

小野崎委員長 この3月で終わりでしたか。一度任期が切れるのですね。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

小野崎委員長 どうぞ、教育長。

教育長 4名の方が地域審議会の代表として、今、入っております。その4名の方がいなくなった後も、定員は20名で変わっておりませんので、そのところをどういうふうにしていくかご意見いただければと思います。

小野崎委員長 わかりました。

五木田委員 確認ですが、現在の構成委員は要綱の第3条第1項第4号の者を除くと何名になりますか。

総務企画係長 16名です。

小野崎委員長 20名以内だから問題はないですね。

総務企画係長 ただ、実際には地域審議会の代表の方が、委員長なのですけれども、委員長をやっているから、そういった兼ね合いも出てくるかと思います。

小野崎委員長 それは、第1号の学識経験のある者か、第8号のその他教育委員会が適当と認める者でカバーできると思います。

教育長 委員長に関しては、残ってもらいたいと思いますので、その他教育委員会が適当と認める者の3名の方についても、そういう形で継続してやっていただくか、新たな人選が考えられるのか。20名以内ということなので。

小野崎委員長 そうですね。

教育長 委嘱をまた新たにしないでほしい。

教育総務課長 事務局として考えていたのは、第1号、第8号で4名ずつ入れてしまうパターンと、後は、例えば今の構成員の中で保護者が2名しかいらっしやらない。PTAを代表する方ということで、PTA連絡協議会から会長、副会長の2名しかいらっしやらないので、場合によっては保護者の意見をもう少し厚くしてもいいのかなと考えている。

五木田委員 私もそう思いました。

小野崎委員長 前期のところで行うところを入れておくとか。中学校3つと小学校1つあるんですけど。前期の対象のところに入ってもらってもいいと思う。

教育総務課長 あとは、PTA連絡協議会という団体があるので、そこに何名という人数でお願いしてあげてもらおうとか、やり方は色々あると思います。

小野崎委員長 20名ぴったりではなくてもいいですけどね。人数が多い方が、広く意見を聴けるのかなと思います。

高柳委員 PTAを代表する者というところで、変えたらどうでしょうか。

五木田委員 私もPTAの方が、現実子どもを持って学校に行っているのだから、厚めの方がいいような気がします。幼稚園・小学校・中学校くらいで。

小野崎委員長 幼稚園から出すか。10年後の話だから。PTA連協には幼稚園は入っていないでしょう。

教育総務課長 小中学校はそういう協議会という母体があるので頼みやすいと
いうことがあります。そこに声をかけると、人数を出してくれたり、会長、副会長が出て下さいと。幼稚園は連絡協議会があるのかどうか確認します。

小野崎委員長 先ほど言った、小学校に該当するところのこども園や幼稚園から出てもらって。後期のところは後期のところから、それぞれ該当するこども園から出てもらうとかにすれば、しらはたこども園とか、おおひらこども園とか、なんごうこども園とか出てくるのではないですか。

五木田委員 幼稚園は東上総地区の園長会議みたいなものがありますよ。

教育総務課長 保護者会みたいなものがあるのですね。

小野崎委員長 その他に質問等がありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 お諮りをします。本案件については原案のとおり進めてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 本案件は原案のとおり了承します。

○その他

小野崎委員長 その他、何かございますか。他になかったら、以上で教育委員会第1回臨時会を終了いたします。ご苦労様でした。

◎開会 午前10時53分